

高病原性鳥インフルエンザ予防対策を万全に！

全ての家きん飼養者の皆様、高病原性鳥インフルエンザは何時、どのように侵入して来るか判りません。飼養している家きんを守るために、常日頃から予防対策の徹底をお願いします。

家きんとは にわとり(ちゃぼ、烏骨鶏含む)、あひる(あいがも、がちょう含む)、うずら、七面鳥、だちょう、きじ、ぼろぼろ鳥



高病原性鳥インフルエンザ予防対策

防鳥対策

鶏舎や飼料置場、
堆肥舎に
スズメも入れない
2cm角目の
防鳥ネットを設置



飲用水対策

家きんには
水道水か
予め消毒した
清潔な水を
与えてください



人・車両対策

農場や鶏舎へ
の立入制限

人や車両の
消毒

鶏舎とその
周辺の消毒



野生動物等対策

鶏舎の破損
箇所の修繕

ネズミ等の
侵入防止

定期的な害虫
(ハエ等)の駆除



家きんの異常
を発見したら
直ちに通報

京都府山城家畜保健衛生所 TEL 0774-52-2040
京都府南丹家畜保健衛生所 TEL 0771-42-3308
京都府中丹家畜保健衛生所 TEL 0773-25-1860
京都府丹後家畜保健衛生所 TEL 0772-43-1125